

保護者各位

放課後等デイサービスちゃれんじ松原教室

管理者 那須野 利喜

## 「事業所内相談支援加算」についてのお知らせ

時下、皆様におかれましてはますますの御清祥のこととお慶び申し上げます。いつもひとかたならぬ御配慮をいただき誠にありがとうございます。

さて、当教室におきまして御家族様への支援の充実化を図るために御希望のある保護者の方に事業所内で相談支援も対応していくこととなりました。その際に令和3年度障害福祉サービス報酬改定により「事業所内相談支援加算」の算定方法が変更となりましたのでお知らせ致します。

### 【事業所内相談支援加算】

	内容
(旧) 事業所内相談支援加算	本人とその保護者に対して相談支援を行った際に、月1回35単位を算定
事業所内相談支援加算(I)	保護者様と個別に事業所内で相談した際に、月に1回100単位/回を算定
事業所内相談支援加算(II)	複数の保護者様へグループで事業所における相談やペアレントトレーニング等をした際に、月に1回80単位/回を算定

### ・加算要件

- (1) あらかじめ保護者の同意を得ること
- (2) 30分以上、相談援助を行うこと
- (3) 家庭連携加算または訪問支援特別加算を算定していないこと
- (4) 相談援助を行った日時および内容の要点を記録すること
- (5) 本人と家族が相談しやすいように環境の配慮を行うこと

※事業所内相談支援加算の算定は利用者1人に対して月に1回の算定のみです。

複数の事業所で相談支援を受けた場合も1ヶ所の事業所のみ算定となります。

複数事業所での相談支援を受ける際にはご注意ください。

※本加算の算定をしても、利用者負担上限額に変更はございません。

御不明な点がございましたら、ちゃれんじ松原教室 那須野までお問い合わせください。

〒320-0041

栃木県宇都宮市松原2丁目8-17KIT コート101

放課後等デイサービスちゃれんじ松原教室

電話 028 - 666 - 4683